

様式第38の2の4（第40条の4の5関係）

特別支援区域整備・役務提供計画書

年 月 日

（ふりがな）

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。なお、第二種適格電気通信事業者として担当支援区域についてこの計画書を提出する場合には法人名の前に「第二種適格電気通信事業者」と記載すること。）

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

第40条の4の5第1項第5号ロに規定する特別支援区域整備・役務提供計画を以下のとおり定めます。

1 計画の概要

（ 年 月 日時点）

地域名	役務の細目	目標とする電気通信回線設備の規模	役務提供開始時期	備考
	第14条の3第1項第1号に掲げるもの			
	第14条の3第1項第2号に掲げるもの			
	第14条の3第1項第3号に掲げるもの			
	合 計			

- 注1 地域名の欄には、第40条の8の2第2項の規定により総務省のホームページに掲載する町又は字の名称等を記載すること。
- 2 目標とする電気通信回線設備の規模の欄には、世帯カバー率を記載すること。
- 3 合計の欄には、提供する全ての第二号基礎的電気通信役務で提供可能な電気通信回線設備の規模（重複するカバー世帯を除いた世帯カバー率）の目標を記載すること。
- 4 役務提供開始時期の欄には、地方公共団体が所有する電気通信回線設備を譲り受ける場合に当該電気通信回線設備を用いて第二号基礎的電気通信役務の提供を開始すると見込まれる時期又は地方公共団体が所有する電気通信回線設備を撤去し、新たに電気通信回線設備を設置した場合に当該電気通信回線設備を用いて第二号基礎的電気通信役務の提供を開始すると見込まれる時期のいずれか又は双方を記載すること。
- 5 備考欄には、地方公共団体が所有する電気通信回線設備を譲り受け、当該電気通信回線設備を用いて第二号基礎的電気通信役務の提供を行う場合又は地方公共団体が所有する電気通信回線設備を撤去し、新たに電気通信回線設備を設置し、第二号基礎的電気通信役務の提供を開始する場合には「民間移行等」と記載すること。
- 6 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2 計画の詳細

- 注1 既に公表している類似の計画があれば、添付すること。
- 2 総務大臣に提出した直近の計画から変更があつた場合は、新旧対照及び変更理由を明示すること。